

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社アルバイトタイムス

【英訳名】 ARBEIT-TIMES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 田 欣 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【電話番号】 03-5524-8725

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 金 子 章 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【電話番号】 03-5524-8725

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 金 子 章 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	2,684,942	3,017,969	3,622,881
経常利益及び経常損失( ) (千円)	28,899	24,107	12,467
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	31,240	6,415	39,970
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,413	6,685	43,856
純資産額 (千円)	4,297,285	4,166,037	4,364,556
総資産額 (千円)	4,856,763	4,754,703	5,003,363
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.18	0.24	1.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	88.5	87.6	87.2

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.27	0.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大において行動制限緩和などの政府の各種政策の効果もあり、緩やかながらも景気回復の動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や日米金利差拡大等による急激な円安の進行に伴い、仕入価格の上昇により物価が高騰する等先行き不透明な状態が続いております。

このような経済環境下、雇用情勢については、個人消費回復の動きを受け飲食業、宿泊業の採用活動に回復の動き（11月度静岡県新規求人前年同月比17.7%増）が見られており、当社の戦略地域である静岡県においては2022年11月の有効求人倍率が前年同月比0.17ポイント上昇の1.31倍となり、緩やかながらも雇用環境は回復に向かいつつある状況であります。

このような状況において当社グループでは、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』の拡販施策やオプション商品の開発を継続いたしました。また、静岡県内東部地域、中部地域、西部地域の各所において新型コロナウイルス感染症対策を施し、リアルイベントである合同企業面談会『シゴトフェア』を5月、6月に引き続き当第3四半期においても開催いたしました。コストにつきましては、求人紙媒体に係る直接コストの印刷費（前年同四半期比4.5%減）や流通費（前年同四半期比0.6%減）の最適化を図る一方で、販売拡大、商品価値向上のための成長コストとして人件費（前年同四半期比10.4%増）、広告販促費（前年同四半期比23.7%増）を投入いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は3,017百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。売上原価は899百万円（前年同四半期比5.3%増）、販売費及び一般管理費は2,111百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。前年同四半期と比較し増収となり、人件費や広告販促費の投入を行ったものの営業利益は6百万円（前年同四半期は営業損失37百万円）となりました。経常利益は24百万円（前年同四半期は経常損失28百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は繰延税金資産の取り崩しにより6百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失31百万円）となりました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）を示すと、次のとおりであります。

#### （情報提供事業）

情報提供事業では、雇用環境が完全に回復しきれていない影響や様々なマッチング手法の登場により求人広告メディアの売上は下げ止まりとなっているものの、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）の販売は着実に拡大しており、売上高は2,563百万円（前年同四半期比13.9%増）、セグメント利益は490百万円（前年同四半期比18.7%増）となりました。

#### （販促支援事業）

販促支援事業では、主たる売上であるフリーペーパーの取次において、顧客の販売促進費圧縮やフリーペーパーの廃刊、休刊等による取次量の減少傾向は下げ止まりの状況にあります。また、イベント・レジャー関連企業の集客活動も徐々に回復しつつあり、販促支援事業における売上高は469百万円（前年同四半期比4.9%増）、セグメント利益は39百万円（前年同四半期比30.0%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が4,754百万円（前連結会計年度末比5.0%減）、負債が588百万円（前連結会計年度末比7.8%減）、純資産が4,166百万円（前連結会計年度末比4.5%減）となりました。また、自己資本比率は87.6%となりました。

資産の部では、流動資産が3,537百万円（前連結会計年度末比8.8%減）となりました。これは、現金及び預金が3,006百万円（前連結会計年度末比11.5%減）、売掛金が441百万円（前連結会計年度末比5.5%増）等となったためです。

固定資産は1,217百万円（前連結会計年度末比8.1%増）となりました。これは、有形固定資産が565百万円（前連結会計年度末比0.2%減）、無形固定資産が458百万円（前連結会計年度末比24.6%増）、投資その他の資産が193百万円（前連結会計年度末比0.9%増）となったためです。

負債は588百万円（前連結会計年度末比7.8%減）となりました。これは、未払金が383百万円（前連結会計年度末比8.8%増）、賞与引当金が44百万円（前連結会計年度末比41.8%減）等となったためです。

純資産は4,166百万円（前連結会計年度末比4.5%減）となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上、剰余金の配当及び自己株式の消却により利益剰余金が4,202百万円（前連結会計年度末比5.3%減）、自己株式の取得及び消却により自己株式が1,035百万円（前連結会計年度末は1,062百万円）等となったためです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,700,000
計	136,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,537,249	31,537,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	31,537,249	31,537,249		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月30日		31,537,249		455,997		540,425

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,085,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,444,100	264,441	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,149		
発行済株式総数	31,537,249		
総株主の議決権		264,441	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。  
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式759,000株(議決権7,590個)は、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルバイトタイムス	東京都中央区京橋 2 - 6 - 13	5,085,000		5,085,000	16.12
計		5,085,000		5,085,000	16.12

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式759,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,396,595	3,006,253
売掛金	418,449	441,483
その他	62,968	90,922
貸倒引当金	605	1,038
流動資産合計	3,877,407	3,537,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	102,156	105,076
土地	444,475	444,475
その他(純額)	20,157	16,132
有形固定資産合計	566,788	565,683
無形固定資産		
ソフトウェア	356,940	447,529
その他	10,606	10,606
無形固定資産合計	367,547	458,136
投資その他の資産		
その他	196,889	199,061
貸倒引当金	5,268	5,798
投資その他の資産合計	191,620	193,263
固定資産合計	1,125,956	1,217,083
資産合計	5,003,363	4,754,703
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	352,900	383,967
賞与引当金	76,759	44,693
その他	197,294	151,078
流動負債合計	626,954	579,739
固定負債		
リース債務	11,853	8,926
固定負債合計	11,853	8,926
負債合計	638,807	588,665
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	455,997	455,997
資本剰余金	526,497	538,374
利益剰余金	4,439,849	4,202,685
自己株式	1,062,248	1,035,208
株主資本合計	4,360,096	4,161,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,348	5,631
為替換算調整勘定	1,888	1,442
その他の包括利益累計額合計	4,459	4,188
純資産合計	4,364,556	4,166,037
負債純資産合計	5,003,363	4,754,703



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	2,684,942	3,017,969
売上原価	854,249	899,901
売上総利益	1,830,693	2,118,068
販売費及び一般管理費	1,868,348	2,111,623
営業利益又は営業損失( )	37,655	6,444
営業外収益		
受取利息	43	49
受取賃貸料	630	630
投資事業組合運用益	9,112	9,191
為替差益	1,892	8,545
その他	7,997	21,184
営業外収益合計	19,676	39,600
営業外費用		
支払利息	149	118
違約金	661	5,650
その他	10,109	16,169
営業外費用合計	10,919	21,938
経常利益又は経常損失( )	28,899	24,107
特別損失		
投資有価証券評価損		26,456
特別損失合計		26,456
税金等調整前四半期純損失( )	28,899	2,349
法人税、住民税及び事業税	1,852	2,129
法人税等調整額	489	1,936
法人税等合計	2,341	4,065
四半期純損失( )	31,240	6,415
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	31,240	6,415

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純損失( )	31,240	6,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,655	716
為替換算調整勘定	828	445
その他の包括利益合計	7,827	270
四半期包括利益	23,413	6,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,413	6,685

## 【注記事項】

### (会計方針の変更等)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりであります。

情報提供事業の商品である求人情報誌『DOMO』において、続けて複数回の求人広告を掲載する契約の場合、従来は、初回掲載時に複数回分の掲出料全額を収益として認識していましたが、各回が発行された時点で履行義務が充足されたと判断、収益を認識する方法に変更しております。また、同じく、情報提供事業の商品である『ワガシャ de DOMO』において、サービスの利用開始にあたり必要となる顧客アカウント作成費等の初期費用に関し、従来は、契約開始初月に利用料全額を収益として認識していましたが、履行義務を充足するにつれて、契約に準ずる一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,448千円、売上原価は12,038千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,410千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,543千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス関連)

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として先行きは不透明な状態が続いております。当該状況による人材採用活動への影響は、当連結会計年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復すると想定しております。

#### (役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、2021年4月8日付取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2021年5月25日開催の第48回定時株主総会において承認決議されました。

#### (1) 取引の概要

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託(以下「本信託」といいます。)の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))に対して行うものであります。本信託を通じて、当社取締役(社外取締役を除きます。)に対し、当社が定める株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末125,994千円、759千株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	27,045千円	24,377千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	81,456	3	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の消却

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2022年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月15日付で自己株式700,000株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ123,997千円減少しております。

(2) 自己株式の取得

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2022年4月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が96,957千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において1,035,208千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報提供	販促支援	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,251,374	433,568	2,684,942		2,684,942
セグメント間の内部売上高 又は振替高		13,610	13,610	13,610	
計	2,251,374	447,179	2,698,553	13,610	2,684,942
セグメント利益又は損失( )	413,279	56,357	469,636	507,291	37,655

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 507,291千円は、セグメント間取引消去3,358千円及び全社費用510,650千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報提供	販促支援	計		
売上高					
無料求人誌『DOMO』	769,409		769,409		769,409
ワガシャ de DOMO	1,107,109		1,107,109		1,107,109
インスタメディア事業		351,686	351,686		351,686
その他	687,191	102,572	789,764		789,764
顧客との契約から生じる収益	2,563,710	454,259	3,017,969		3,017,969
外部顧客への売上高	2,563,710	454,259	3,017,969		3,017,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	241	14,948	15,189	15,189	
計	2,563,951	469,207	3,033,158	15,189	3,017,969
セグメント利益又は損失( )	490,683	39,455	530,138	523,693	6,444

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 523,693千円は、セグメント間取引消去3,358千円及び全社費用527,052千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益または損失の算定方法を同様に变更しております。当該変更による各報告セグメントの売上高及びセグメント損益に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契

約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	1円18銭	0円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	31,240	6,415
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( ) (千円)	31,240	6,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,393	25,893

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間759千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月11日

株式会社アルバイトタイムス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。